

令和3年度第2回門真市立図書館協議会

令和3年10月29日（金）
午後4時25分～午後4時55分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

- 出席委員 湯浅委員、木下委員、宮田委員、藤本委員、満永委員、
清水委員、石井委員、東田委員、下岡委員
- 事務局 水野市民文化部長、山市民文化部次長、牧菌図書館長、
隈元生涯学習課長兼図書館参事、入江館長代理、
藤井生涯学習課副参事兼図書館副参事、竹本主任、山本主査
- 傍聴者 なし
- 案件 (1) 門真市立図書館運営方針について
(2) その他

事務局：定刻より早いですが、委員の皆さまお揃いですので、ただ今より、令和3年度第2回 門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、門真市立図書館館長代理の入江でございます。よろしく願いいたします。本日は委員の皆さま全員の出席を賜っております。委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、座席表、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

資料1 門真市立図書館運営方針へのご意見について

資料2 門真市立図書館運営方針への記載イメージ

資料3 門真市立図書館運営方針策定までの流れ

参考資料1 委員からの意見書

参考資料2 門真市立図書館運営方針について

以上、5点となります。お手元にないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

案件（1）「門真市立図書館運営方針について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、案件（1）「門真市立図書館運営方針について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

前回、7月20日（火）に開催いたしました、令和3年度第1回図書館協議会におきまして、門真市立図書館運営方針の概要をご説明させていただきました。その第1回会議終了後、委員の皆さまへ事務局よりメールにて、当運営方針へのご意見を改めて募集させていただきましたところ、3名の委員さまより、3点のご意見をいただきました。資料1には、この3点のご意見をまとめておりますので、ご説明させていただきます。

また、本日は参考資料2としまして、前回お示しさせていただいた資料をお配りしておりますので、必要に応じて、併せてご確認いただけますと幸いです。

それでは資料1のまず1点目、湯浅委員よりご意見をいただきました。

「運営方針」には「1. 図書館を取り巻く環境・ニーズの変化」の「(1)多様化する社会」としまして、具体的に「ダイバーシティ&インクルージョン」や「読書バリアフリー法」について言及されています。この実現へのいちばんの早道は、視覚障害のある方や外国人の方、性的マイノリティの方を図書館スタッフとして雇用することであると考えます。とのご意見をいただきました。

湯浅委員からは、意見書をご提出いただきましたので、本日は参考資料1として皆さまにお配りさせていただいております。視覚障害のある方や外国人の方、性的マイノリティの方などの当事者の方々が実際にそれぞれのお立場でご活躍されている事例を踏まえて、記載させていただいております。

また併せて本日は、こちらの意見書の参考資料としまして、湯浅委員よりお写真をご持参いただきました。ご持参いただいている写真は意見書の(5)に記載いただいている海老名市立図書館の様子と、(6)に記載いただいている日比谷図書文化館の写真です。スウェーデン出身の方が図書館スタッフとして働いておられる様子のお写真をご持参いただいております。

湯浅委員より回覧していただきますので、お手元に届きましたらご確認いただければと思います。

委員：委員長、回覧をよろしく願いいたします。

委員長：はい。

委員：裏表ございます。表が日比谷図書文化館、裏が海老名市立図書館です。外国人の方がスタッフとして働いておられて、多文化サービスが実現していると思います。

事務局：ありがとうございます。それでは引き続きご説明させていただきます。お手元に届きましたらご確認いただけたらと思います。

こちらの湯浅委員のご意見につきましては、社会の多様化に対応していく上で、重要な視点であると考えますので、今後、多様化への対応として行う様々な取り組みに活かしていきますよう、実際の運営の中で、検討させていただきたいと思っております。

続きまして2点目、木下委員からは、「2館それぞれの運営の特色」に、市民参画や市民協働などを表す文言を追加してはどうか、というご意見をいただきました。

こちらのご意見につきましては、資料2をご覧ください。資料2には、運営方針への記載イメージをお示ししております。資料2の1ページ目をご覧ください。

本市の最上位計画であります「門真市第6次総合計画」では、これまでの「協働」を基本としつつ、市役所のみならず、市民、議会、民間事業者など、多様な主体が連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりの視点を新たに掲げております。

このことから門真市立図書館運営方針におきましてもこの視点を取り入れ、市民との「協働・共創」による図書館づくりを行っていく旨を、図書館の全体的な運営に係る新たな視点に追記いたします。

資料2の2ページ目をご覧ください。

前回会議にてご説明させていただきました、多様化するニーズへの対応、新しい生活様式への対応、デジタル技術を活用した図書館サービス・アクセシビリティの向上と併せて、市民との「協働・共創」の視点について記載させていただきたいと思っております。

また併せて、「2館それぞれの運営の特色」にも記載させていただきますが、この記載イメージにつきましては、次の満永委員からのご意見の記載イメージと併せてご説明させていただきます。

資料1に戻っていただきまして、3点目、満永委員からのご意見です。

貸出冊数の大幅な増加に力を入れてほしい。いかに図書館を魅力あるものにし、市民が多く書籍に触れる状態を作るかは、市のソーシャルキャピタルを高めるうえでも重要であり、ひいてはそのことが子どもたちにも好影響を与えるものと思えます。とのご意見をいただきました。

この貸出冊数の増加という点につきましては、実現するための取り組みといたしまして、人々の多様なニーズに合った蔵書構成や、本を気軽に手に取っていただける資料配置、これまで図書館を利用したことのない方にも興味をもって来館してもらえるようなイベント・講演会等の企画などを、民間事業者のノウハウも活かしながら積極的に行うことで、これまで図書館を利用したことのない方が来館し、また、これまで本に興味のなかった方に、本を読んでもらえる仕掛けづくりをする旨を記載いたします。

そしてそれらの取り組みを通して、貸出冊数の増加や読書率の向上につなげ、またひいては、市のソーシャルキャピタルの向上、地域力の向上に寄与できるよう、努めてまいります。

こちらのご意見と先ほどの木下委員のご意見についての記載イメージは、先程の資料2の3ページをご覧ください。

「ご意見を反映した運営の特色イメージ」としまして、満永委員のご意見より、「多様な蔵書構成と工夫を凝らした資料配置」「図書館利用のきっかけとなる取り組み」そして、先ほどの木下委員からご意見いただきました、「協働・共創の視点」として、「市民・団体等と連携した図書館づくり」について、「2館それぞれの運営の特色」に反映させていただきたいと考えております。

それぞれの内容としましては、「多様な蔵書構成と工夫を凝らした資料配置」としまして、人々の様々なニーズに対応する幅広く、多様な蔵書構成、資料を気軽に手に取ることのできる工夫を凝らした資料配置により、人々がこれまで知らなかった、

思いがけない図書・情報と出会い、新たな学びのきっかけとなるような環境を整えていく旨、記載させていただきます。

続いて「図書館利用のきっかけとなる取り組み」としましては、駅から近い立地を活かし、子どもから大人まで、これまで図書館を利用したことのない方に興味を持って来館してもらえるイベントや講演会等を積極的に企画、開催することで、図書館の利用を促進するとともに、人々の新たな学びへつながるよう支援していく旨、記載させていただきます。

最後に、「市民・団体等と連携した図書館づくり」といたしまして、地域やボランティア団体、学校、行政、その他各関係機関等との連携により、これまでの図書館サービスの質を保ちつつ、円滑でより良い図書館運営を目指します。また、図書館で知り、学んだことについての成果発表、アウトプットとしての活動の場を提供。民間のノウハウを活かしながらその活動を支援し、図書館をより身近に感じてもらうことで、市民が主役となって図書館を創り上げていく環境を整備していく旨、記載させていただきます。

これらの点を含めた形で、今後事務局で素案を作成させていただきます。この素案につきましては、次回の第3回会議時にお示しさせていただきます。素案作成に当たり、今回お示した内容を反映させていただきますが、その際、文章や表現の変更等が生じる可能性もございますので、ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

これらの点について「2館それぞれの運営の特色」に反映させていただきますが、このほかにも何か「2館それぞれの運営の特色」に反映すべき点がございましたら、ご意見いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、今回ご意見をいただきました委員さまにおかれましては、今の説明に何か補足等ございましたら、ご説明いただきますよう、よろしくお願いいたします。そして、今回ご意見をいただいている委員の皆さまにおかれましても、何か他にご意見等ございましたら、いただけますと大変ありがたく存じます。

それでは、案件（1）門真市立図書館運営方針に関しまして、委員からのご意見と記載イメージについての説明は、いったん、以上とさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。ただ今、事務局よりご説明のあった「門真市立図書館運営方針について」に関しまして、いったん、ここまでのご意見やご質問がありましたらお受けしたいと思います。2館それぞれの特色についてご意見があればお答えいただければいかがでしょうか。また、今回ご意見をいただいた委員におかれましては、何か補足があれば、そしてそれ以外の委員の皆さまも、何かご意見のある方がおられましたら、いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員：補足というほどのことではありませんが、事務局にご説明いただいたとおりですが、私が市民参画や市民協働という文言の追加ということをご提案したのは、平成31年3月の門真市図書館サービス計画の中に、この方針が含まれていましたので、ご提案させていただきました。市の上位計画の第6次の文言を使ってさらにブラッシュアップしていただくということで、まったく異議はございません。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。その他に何かございませんでしょうか。

委員：参考資料2の門真市立図書館の体制の変化で、門真市の直営館は市民プラザがすることになっていますが、分館の環境、建物や規模を変えるということは計画の中に入っていますか。市民プラザはこのままですか。環境としては差がありすぎますし、向こうにしか行けない市民もたくさんいます。特に子どもや高齢者は行けないので、分館があのままだったら、差がありすぎて。市民プラザで読み聞かせをしていて、このままではだめだよなということは常に話しているので、建て替えなどの予定はありますか。一部屋を借りている状態ですよ、今は。

事務局：そうですね。市民プラザ分館のままの状態ではなくて、今回、直営館にするにあたり改修を検討している最中です。

委員：場所はあのままですか。分館は指定管理者の建物になっていて、一室をお借りしているんですよね。

事務局：そうですね。現在は市民プラザの2階です。

委員：おはなし会をするときは、向かい側のお部屋を借りて、時間が限られている中で、はい、もう出てください、午後の予定があります。という感じでやっています。

事務局：市直営館の機能を十分に果たすことのできる規模へと改修、整備をさせていただきたいと考えておりますので、現在、検討している最中です。

委員：それについては、市民の希望や意見は聞かれないのですか。こういうふうにしてほしいという意見はたくさんあると思います。特に子どもたちには。

事務局：そこは拡充なり検討する中でご意見も。

委員：同時進行でやられるのですね。

事務局：ご検討させてもらいたいと思います。

委員長：はい。他に何かご質問、ご意見はありますか。他にないようでしたら、引き続き、案件（1）門真市立図書館運営方針について、事務局より説明をよろしく願います。

たします。

事務局：それでは、当運営方針の策定までの流れについて、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

前回、第1回の会議では、運営方針の概要をお示しさせていただき、今回の第2回では、委員の皆さまからのご意見を共有し、素案に向けての検討をさせていただきました。

そして次回の第3回会議は令和4年の1月頃を予定しております。今回お示しさせていただきましたご意見の反映も含めまして、運営方針全体の素案をお示しさせていただき、ご審議いただきたいと思っております。

そしてその後、2月頃にパブリックコメントを実施させていただき、3月頃、パブリックコメントの結果とともに、運営方針の最終案をお示しさせていただき、方針の策定とさせていただきます予定としております。

案件（1）門真市立図書館運営方針についての説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして、策定までの流れを言ういただきましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、続いて、案件（2）その他について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：案件（2）その他といたしまして、今、策定までの流れでご説明させていただきましたように、次回第3回は令和4年の1月に予定しております。日程調整につきましては追ってご連絡させていただきますので、お忙しい中、恐れ入りますが、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

その他といたしまして、説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。ただ今事務局より説明がありました。

ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

委員：先ほどの、市民プラザへの意見の機会というのは、この運営方針の中に2館体制で市民プラザのことも市直営館の整備となっておりますので、これはパブリックコメントの際にも市民の方からお出しただけでも、別途というような、もちろん機会が必要かどうか分かりませんが、この募集するパブリックコメントも、市民プラザの分館のことにも意見を言う機会になるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。他にどうでしょうか。よろしいですか。

それでは他にご意見、ご質問がないようでしたら、本日の案件については以上で終了いたします。それでは事務局にお返ししますのでよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、以上で、令和3年度第2回門真市立図書館協議会を終了いたします。

委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。